

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行事務			担当部局庁	社会・援護局		作成責任者		
事業開始年度	昭和27年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	援護・業務課		七條 浩二		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	戦傷病者戦没者遺族等援護法 (昭和27年法律第127号)			関係する計画、通知等	援護費及び事務委託費の経理取扱要領の一部改正 について(平成28年3月31日社援発0331第42号)				
主要政策・施策	-			主要経費	恩給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国と雇用関係又はこれに類似する特別の関係にあった者(軍人、軍属、準軍属)が、公務等により負傷・罹病又は死亡したことに對し、国が国家補償の精神に基づき援護する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国と雇用関係又はこれに類似する特別の関係にあった者(軍人、軍属及び準軍属)が、公務等により障害の状態になった場合には、戦傷病者本人に障害年金を支給し、公務等により死亡した場合には、配偶者等の遺族に遺族年金、遺族給与金又は弔慰金の支給を行う。								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・執行額 (単位:百万円)		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
	当初予算	20,477	17,500	14,673	12,360				
	補正予算	▲ 752	▲ 634	▲ 329	-				
	前年度から繰越し	36	21	12	8				
	翌年度へ繰越し	▲ 21	▲ 12	▲ 8	-				
	予備費等	-	-	-	-				
	計	19,740	16,875	14,348	12,368	0			
	執行額	19,516	16,737	14,198					
執行率 (%)	99%	99%	99%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	援護年金(障害年金、遺族年金、遺族給与金)及び弔慰金の請求件数のうち、受理後6月以内に92.6%以上の裁定を行う。 ※22年度実績が92.6%	援護年金(障害年金、遺族年金、遺族給与金)及び弔慰金の請求件数のうち、受理後6月以内に裁定を行った件数の割合	成果実績	%	98.8	90.1	96.7	-	-
		目標値	%	92.6以上	92.6以上	92.6以上	-	92.6以上	
		達成度	%	100	97.3	100	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	各年度末の援護年金受給者数	活動実績	人	9,729	8,461	7,264	-		
		当初見込み	人	10,991	9,524	8,351	6,924		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	単位当たりコスト=X/Y (X/Y) X:27年度執行額 Y:27年度末の援護年金受給者数		単位当たりコスト	千円	2,006	1,978	1,955	-	
			計算式	/	19,516 百万円 /9,729件	16,737 百万円 /8,461件	14,198 百万円 /7,264件	-	
平成28・29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	委員手当、委員等旅費	1							
	職員旅費、参考人等旅費	1							
	遺族年金等支給業務庁費、庁費	25							
	諸謝金	0							
	遺族及留守家族等援護事務委託費	69							
	遺族等年金	12,264							
	計	12,360	0						

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	戦傷病者、戦没者遺族の援護、中国残留邦人等の支援を行うとともに、旧陸海軍の残務を整理すること(Ⅶ-3)							
	施策	戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等の援護を行うこと(Ⅶ-3-1)							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 28 年度
		援護年金及び弔慰金について、全受理件数のうち、請求を受理した後6か月以内に裁定を行った件数の割合	実績値	%	98.8	90.1	96.7	-	-
			目標値	%	92.6以上	92.6以上	92.6以上	-	92.6以上
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	戦傷病者戦没者遺族等援護法は、戦傷病者や戦没者遺族等に対して障害年金又は遺族年金等を支給することを目的としているため、対象者に対して裁定を速やかに行うことができているかどうかを政策目標の達成の測定指標とする。								
	改革項目	分野:	-	-					
	アクション・プログラム (第一階層)	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-
目標値		-	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	
アクション・プログラム (第二階層)	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
	目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									
事業所管部局による点検・改善									
	項目	評価	評価に関する説明						
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	援護年金は、戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づき、国家補償の精神に基づき支給するものであり、国民や社会のニーズに合致する。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	援護年金は、国が国家補償の精神に基づき支給するものであるため、国において実施すべき事業である。						
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	援護年金は、国が国家補償の精神に基づき支給するものであり、優先度の高い事業である。						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	27年度は少額案件のみ。						
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無							
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無							
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-						
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	-						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づく援護年金の支給に係る経費であり、真に必要なものに限定されている。						
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-							
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-							
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は概ね目標に見合ったものとなっている。						
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-						
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は概ね目標に見合ったものとなっている。						
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	援護システムを活用し、審査や支払事務を円滑に実施している。							
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	(事業番号703 厚生労働省) 戦傷病者戦没者援護法に基づき、戦傷病者等に障害年金等を支給。						
	所管府省・部局名	事業番号	事業名						
	厚生労働省 社会・援護局	705	戦傷病者特別援護法等に基づく戦傷病者等に対する療養の給付等の援護事業 (事業番号705 厚生労働省) 戦傷病者特別援護法に基づき、戦傷病者等に療養の給付等を実施。 何れの事業にも、戦傷病者に対する給付が含まれるが、各法に定める対象者に対し、適切に給付している。						

点検・改善結果	点検結果	援護年金の裁定においては、軍歴や傷病の公務性などの確認を要するが、27年度は、目標としている「請求受理後6月以内の裁定割合92.6%以上」を達成した。また、予算執行額もほぼ見込みどおりとなった。
	改善の方向性	引き続き、必要な予算を確保し、適切な援護年金の支給事務に努める。

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

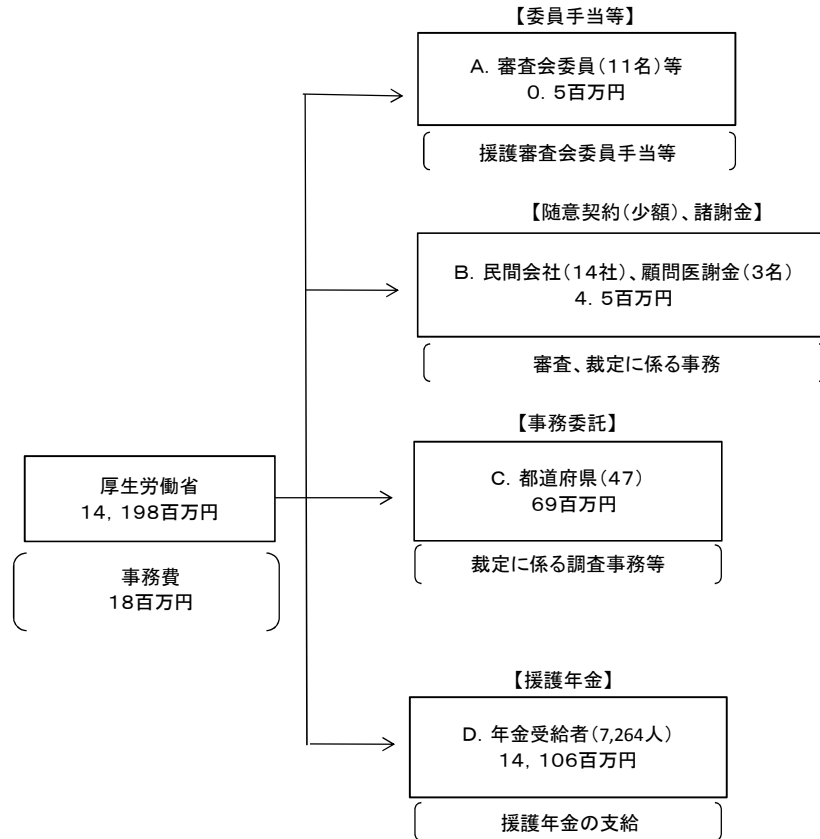
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	453	平成23年度	411	平成24年度	357	
平成25年度	722	平成26年度	720	平成27年度	736	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.100万円を超える支出がないため省略			B.明生(株)		
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
-	-	-	印刷製本費	援護年金受給者のしおりの印刷	1
-	-	-	印刷製本費	窓空き封筒の印刷	0.2
計		0	計		1.2
C.北海道			D.年金受給者		
費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
事務委託費	賃金、消耗品費等	4	遺族等年金	援護年金の支給	14,106
計		4	計		14,106

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	援護審査会出席旅費及び委員手当	0.1	-	-	-	-
2	個人B	-	援護審査会出席旅費及び委員手当	0.1	-	-	-	-
3	個人C	-	援護審査会出席旅費及び委員手当	0.1	-	-	-	-
4	個人D	-	援護審査会出席旅費及び委員手当	0.1	-	-	-	-
5	個人E	-	援護審査会出席旅費及び委員手当	0.1	-	-	-	-
6	個人F	-	援護審査会出席旅費及び委員手当	0	-	-	-	-
7	個人G	-	援護審査会出席旅費及び委員手当	0	-	-	-	-
8	個人H	-	援護審査会出席旅費及び委員手当	0	-	-	-	-
9	個人I	-	援護審査会出席旅費及び委員手当	0	-	-	-	-
10	個人J	-	援護審査会出席旅費及び委員手当	0	-	-	-	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	明生(株)	8010601006734	援護年金受給者のしおりの印刷	1	随意契約 (少額)	-	100%	-
2	富士テレコム(株)	6011401007346	援護システム接続設定変更等業務	1	随意契約 (少額)	-	100%	-
3	地方公共団体情報システム機構	3010005022218	住基ネット情報の提供	0.6	随意契約 (少額)	-	100%	-
4	NTT東日本ビジネスサービス担当	5011101069539	専用回線使用料	0.6	随意契約 (少額)	-	100%	-
5	一般社団法人 全国銀行協会	1010005016782	金融機関・店舗情報CD-ROMの購入	0.2	随意契約 (少額)	-	100%	-
6	明生(株)	8010601006734	窓空き封筒の印刷	0.2	随意契約 (少額)	-	100%	-
7	特定非営利活動法人 日本セルフセンター	2011105001632	援護年金受給者のしおりの封入	0.1	随意契約 (少額)	-	100%	-
8	協新流通デベロッパ(株)	5010601000566	援護年金受給者のしおりの梱包発送	0.1	随意契約 (少額)	-	100%	-
9	特定非営利活動法人 日本セルフセンター	2011105001632	援護年金受給者のしおりの梱包発送	0	随意契約 (少額)	-	100%	-
10	扶桑速記印刷(株)	9010001027784	援護審査会議事録の作成	0	随意契約 (少額)	-	100%	-
11	扶桑速記印刷(株)	9010001027784	援護審査会議事録の作成	0	随意契約 (少額)	-	100%	-
12	扶桑速記印刷(株)	9010001027784	援護審査会議事録の作成	0	随意契約 (少額)	-	100%	-

